

◆ 内子座 保存修理事業に伴う交通規制など ◆

- (1) 一部道路で車両での通行ができなくなります。
- (2) 本町通りに面した駐車スペースが、保存修理事業の資材置場設置のため、一時期使用できなくなります。

○期 間： 通行止め:令和7年2月3日～令和10年4月頃
資材置場設置:令和7年2月3日～令和7年8月頃



○徒歩や自転車(歩いて)での通行はできますが、作業中のため、通行には十分お気をつけください。

○実施期間について、工事の進捗により変更になることがあります。変更が生じましたらお知らせいたします。

◆問い合わせ先 町並・地域振興課 TEL.0893-44-2118